

〒690-0045
乃白町32-2

郵便区内特別

2026(令和8)年度 特定健診受診券

【問い合わせ先】松江市健康推進課

TEL : 0852-60-8174

FAX : 0852-60-8160

松江 太郎 様



() 1

松江市国民健康保険特定健康診査受診券

2026年 月 日 交付

受診券整理番号		00123456789	
〒 住所		690-0045 乃白町32-2	
カナ氏名 氏 名		マツエ タロウ 松江 太郎	
性 別		男	生年月日 昭和 年 月 日
有効期限		2026年10月31日	
健診内容	実施 形態	実施 項目	自己負担額及び検査内容
特定 健診	基本項目	個別	負担額：無料 ※左の健診項目全てを無料で受診できます 基本項目： ・身体計測…身長、体重、腹囲 ・血圧測定 ・尿検査…尿蛋白、尿糖 ・血液検査…血中脂質（HDLコレステロール、LDLコレステロール、空腹時中性脂肪） 血糖（空腹時血糖、HbA1c） 肝機能（AST、ALT、γGT） ・医師の診察 詳細項目：全員実施 追加項目：全員実施
		集団	
	貧 血	個別	
		集団	
	心 電 図	個別	
		集団	
	眼 底	個別	
		集団	
	血清クレアチニン	個別	
		集団	
追加項目	個別		
	集団		

左記の住所から変更された場合は、受診時に
住民票に登録している住所を自署してください。

〒

特定健康診査受診の際の注意事項

1. 受診するときには、この受診券と加入する公的医療保険を証するもの(注)を提出してください。どちらか一方だけでは受診できません。
2. この受診券記載の有効期限内に受診してください。
3. 健診結果は受診者本人に通知するとともに、保険者等へ報告され、保健事業等に活用します。ご了承のうえ、受診願います。
4. 健診結果のデータは、決済代行機関で点検されることがある他、国へ実施結果報告として匿名化し提出されます。ご了承のうえ、受診願います。
5. 松江市国保の被保険者資格が無くなったとき（他保険者になった、後期高齢者医療保険に加入した等）は、この受診券を使用して特定健診の受診はできません。受診当日に加入している医療保険者が実施する健診を受診してください。
6. 松江市国保の特定健診対象者ではないことを知りながら、不正にこの受診券を使用した際は、刑法第246条の規定により拘禁刑に処されることがあります。

(注)マイナ保険証、資格確認書
(カードリーダーが読み込めない等の時は、資格情報のお知らせ等が必要な場合があります。)

【受診前の注意事項】

- ・午前受診の場合、前日の夜9時以降は食事・間食を摂らないようにしてください。
- ・午後受診の場合、当日は朝食を軽くとり、以降は絶食としてください。
- 絶食中も水・お茶など糖分を含まない水分は摂取可能です。
- ・服薬・注射のある人は、健診当日の服用等について主治医にご相談ください。

<医療機関使用欄>

保 険 者 等	所在地	島根県松江市乃白町32番地2	
	電話番号	0852-60-8174	
	番 号	00320010	公印 省略
	名 称	島根県 松江市	

契約とりまとめ機関名	
支払代行機関番号※1	93299022
支払代行機関名※1	島根県国民健康保険団体連合会

※1. 実施機関の所在する国保連合会の番号・名称に読み替えてください。

- ・健診開始は6月です。同封の案内を読み、早めに受診しましょう。
- ・5月下旬に「がん検診等受診券」(はがき)が届いています。がん検診も受診しましょう。
- ・健診結果の返却方法、時期は、受診される医療機関毎に異なります。受診の際にご確認ください。

松江市からの
お知らせ

- ・75歳のお誕生日を迎えられた後は、後期高齢者健康診査を受診できます。(受診券は不要です)
- ・職場等で健診を受診しておられる方は、健診結果の提供にご協力をお願いします。ご提供いただける場合は、松江市健康推進課へご連絡ください。

◎裏面の質問票を記入してから、健診を受診してください。➡ (裏面へ)